

特集

地域で子育て

町は、安心して子どもを産み育てることができるよう、さまざまな子育て支援を行っています。もうすぐ子どもたちの夏休みも始まります。今月号では、町の子育て支援サービスのうち、ファミリー・サポート・センターと、児童センター・児童館についてご紹介します。

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て家庭を地域で支援する事業です。育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として登録します。子育て援助の申込みに応じて、ファミリー・サポート・センター・アドバイザーが仲介し、会員同士が支え合います。

援助内容

- 次のような援助活動を行います。
- ・ 保育園、幼稚園、学童クラブ終了後の預かりや送迎
 - ・ 塾、習い事の送迎
 - ・ 保護者の通院、リフレッシュしたときの預かり
 - ・ その他、育児に関する必要な援助（家事援助は行いません。）

利用方法

① **まずは会員に**
会員は、子育て支援を依頼する「依頼会員」と、依頼に応じて子育て支援サービスを提供する「提供会員」、いずれの立場にもなれる「両方会員」の三種類あります。各会員の要件は、次

のとおりです。

依頼会員

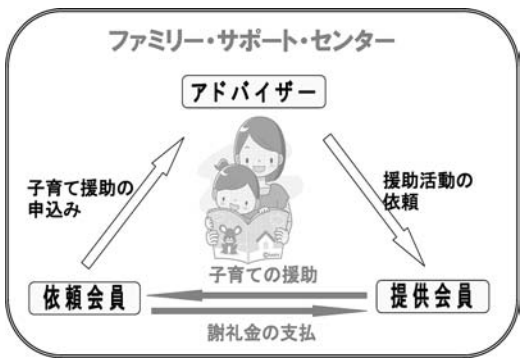
本町に在住・在勤の方で、生後六か月から小学校四年生のお子さんの保護者

提供会員

本町に在住の二十歳以上の方で、子どもの好きな方や、子育ての経験を活かしたい方

いずれの会員も、子どもの発達や事故防止などに関する講習会を受けていただく必要があります。

講習会は、年に数回開催しています。今回は、次のとおり、講習会を開催し



ます。希望者は、事前にお申し込みください▼と き 七月二日(土)午前十時〜正午▼ところ 総合福祉センター南館ひまわり プラザ▼内容 「おかあさん ぎゅつとしてね」〜親子のきずなをつくることの大切さ▼講師 癒しの子育てネットワーク東海 森ひと美 氏

② アドバイザーに申込みを

援助を希望する場合は、総合福祉センター南館ひまわり内のファミリー・サポート・センター・アドバイザーに、援助の内容や日時などをお申し込みください。アドバイザーが、日程や援助内容を確認し、適切な提供会員と調整し、依頼会員にご紹介します。

援助活動が終わったら、依頼会員は提供会員に対して謝礼金をお支払いください。金額は表のとおりです。

謝礼金

区 分		基準額(1時間)
平日	午前7時〜午後8時	600円
	上記以外	700円
土・日・祝休日・年末年始		700円

・1時間を超える場合は、30分ごとに基準額の2分の1を加算します。

▼問合せ ファミリー・サポート・センター ☎39・0060

児童センター・児童館

子どもの仕事は「遊び」だとよく言われます。遊びを通じて、子どもどうし交流を深め、社会性を身につけることもできます。児童センター・児童館